

予算決算常任委員会 文教産業分科会記録

1. 開催日時 令和2年10月16日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、田村委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員、上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長、山下次長
8. 協議事項
9月定例会本会議（10月5日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前11時56分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和2年10月16日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 おはようございます。ただ今から、10月9日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、9月定例会 議案第19号「令和元年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、都市建設課 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、都市建設課所管の補足説明をいたします。都市建設課所管の決算については、まず、決算書では、209 ページから 210 ページになります。第7目 長門湯本温泉観光まちづくり事業費の 020 長門湯本温泉観光まちづくり整備事業 7 億 6,678 万 6,000 円のうち、市道及び音信川河川公園の整備事業であります 4 億 784 万 8,000 円となります。「主要な施策の報告書」では、56 ページ上段に事業実績等を記載しております。次に、決算書 209 ページから 226 ページの第8款 土木費のうち第1項「土木管理費」から第5項「都市計画費」までとなります。決算額が 9 億 2,878 万 5,000 円で前年度より 1 億 1,732 万 7,000 円、率にして約 14%の増加となりました。主な要因といたしましては、繰越額が前年度に比較して 1 億 3,151 万 8,000 円減少したことが決算額の増加の主な要因となっております。主要な施策の報告書では 56 ページから 59 ページに事業実績等を記載しております。次に、決算書 277 ページから 280 ページの第11款「災害復旧費」のうち第3項「公共土木施設災害復旧費」になります。続きまして、「主要な施策の報告書」のうち執行率が低い事業につきまして、説明させていただきます。主要な施策の報告書では 56 ページの上段になります。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業について、執行率が 54.2%となっておりますが、対象となる工事については、ほぼ年度末に完了し供用したところですが、工事完成検査を年度内に終えることが困難となったことから、一部の事業を繰り越し、執行率が下がったものでございます。次に、主要な施策の報告書の 57 ページの上段になります。過疎対策事業について、執行率が 78.4%となっておりますが、これは、市道大内山畑下線、他 3 路線について、年度内完成が出来なかった舗装工事等、工事の一部を繰り越したことにより、執行率が下が

ったものでございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 それでは何点か質疑をさせていただきます。まず、先ほど補足説明にもありました、長門湯本温泉観光まちづくり事業、この執行率の低さはだいたい分かりました。その中で検査等の余裕を見てという話がありましたが、検査はいつ頃されて、何月には全て終了したのか、そのへんを伺いたいと思います。

早川建設部長 検査については一つの工事、大寧寺参道、旧大寧寺街道と申しますが、大寧寺に通じる道路があります。その工事については、実は大寧寺側の湯本浄水場の工事、それとの関連がございまして、そこへ大型車両が入るということで、その間待ったこともございます。それが最後の検査で、7月には・・・ちょっとすいません、終わったと記憶しております。その他につきましては、ほぼ4月中には検査を終えたというところでございます。

重廣委員 これはまちづくり整備事業ということで、一度に多くの業種が集まって、そこに集中してやるという感じの工事になっておりましたので、かなり手待ち状態が、それぞれの業種において発生したのではないかと私は推測しているんですが、この中で、ちょっと市の職員さんは手が回らないのか、私は当初予算のときも確認したんですが、発注支援業務として2社ほど市道整備工事と電気設備工事について支援業務、つまり、施工監理と申しましょうか、そういうことをされる業務であったのではないかと思います。この支援業務をつけられるというのはなかなか私は稀ではないかと思っております。これをつけたにも関わらず3月いっぱい終わらなかったという結果になっておりますが、このことは原課としてどのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

早川建設部長 この発注者支援業務については、当初予算のご質疑のときにもあったと思いますけども、言葉が聞き慣れないところはあると思うんですけども、まず長門市には電気専門の技術職員がおりません。それと、土木工事については通常の業務に加えてこれだけの事業をするということで、もう職員の手が回らなかったということがあります。それによって設計書の数量算出、また工区分け等、その発注支援業務で行ったところでございます。先ほど来から繰越という話がありましたが、この主要な施策には事業が10くらい書いておりますけども、工事の契約件数といたしましては、この中に37の工事、これが単年度で入って進めたわけでありまして、やはり・・・すいません、長くなって。やはり地元建設業への受注機会を与えるとか、そういったこともありまして、非常に工事の事業間調整が困難でありましたので、担当職員は本当に私は個人的にはほぼ年度内に終えて、この供用を迎えたということは本当によくや

ったんじゃないかなと私の意見を言ってもしょうがないんですけど、実際思っているところでございます。

重廣委員 それでは施策の報告書の 57 ページの上の段でございます。「過疎対策事業」について。これはまた当初予算のときから質疑がございましたが、特に 10 年来続いている工事もあります。まだ終わらないと。地元の方も大変早くできないかという希望をお持ちではないかと思いますが、特に大内山上畑下線ですか、これは私の記憶の中では 12、3 年工事はしているんじゃないかと思っておりますが、これは確実にいつ終わるのか、そしてこれだけ延ばした理由等ありましたら説明願いたいと思います。

波多野都市建設課長 大内山上畑下線、現在の進捗は用地買収はほぼ全員の方から用地の提供並びに用地の取得は終えております。完成予定は令和 4 年度の予定となっております。これだけ期間がかかったという主な理由は、やはり通行止めで工事をしなくてはならないので、どっちかに通行を解放しないといけないという要望が強くございました。途中養鶏場もございましたので、いろいろ仮舗装の状態で置いていた期間が長かったりとか、養鶏場が 2 箇所ございます。そのへんの調整に日数を要したという主な理由でございます。

早川建設部長 すみません、1 点訂正させていただきます。大内山上畑下線の完了予定は令和 3 年度の予定でございます。申し訳ございません。

重廣委員 それともう 1 工事ですか、市道仙崎小浜線というのがございますよね。これはこの中でも比較的交通量が多い場所ではないかと思うんですが、それも一斉に工事をするのではなくて予算が付いたらやるというような感じ、やったりやらなかったりというイメージがあるんですよね。これは最終的にいつ頃までを計画しておられるのかをお伺いします。

中尾都市建設課技術補佐 質問については令和 5 年度の完了予定でございます。

重廣委員 令和 5 年。今が令和 2 年でありますからもう 3 年かかるということですね。そのあいだの、あそこは交通量が多いですから安全管理はきっちり確実にやっていただきたいと思います。

重廣委員 引き続きで申し訳ありませんが、56 ページの下段、報告書ですね。辺地対策事業ですが、この執行率が 90.2 パーセントとなっていますよね。これについて伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 90.2 パーセントの利用でございますけども、市道八幡線道路改良工事及び八幡線舗装工事の 2 工事を発注しておりましたが、そのうち舗装工事について翌年度に繰り越したためでございます。理由については改良工事の盛土を県工事からの流用を予定しておりましたが、搬入時期が当初より遅れたため、舗装工事について繰越しをいたしました。また完成については令和 2 年度の、今年度の完成といたしております。

重廣委員 この辺地対策事業ですが、令和 2 年度に終わると言われました。これについては令和 1 年度のを繰り越したということですよ。令和 2 年度に舗装以外に何か工事を出されて修理をするのかどうかを伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 昨年と同じように改良系、舗装系の 2 工事を発注しております。

上田委員 ちょっと話を戻させてもらいます。湯本の件でございますが、いいですか。

重村委員長 はい。それでは許可をいたします。

上田委員 すみません。これだけの巨額な金銭をかけて出来上がっているんですけども、一行政マンとして、それから一市民としてもいろんな声を聞かれているはずですよ。どうでしょう、今朝ほども三大紙にすばらしい景観うんぬんで載っていました。たしかに、夜行っても見事だなという側面も当然あるんですけども、プラスばかりの話ではなくて、いろいろマイナスの声もあるのが事実だと思います。なにか、こうすればよかったなという、部長思われます。もし声があるのであれば、正直なところ、言いづらいかもしれませんが、（笑い声あり）どうなんでしょう。実際いろんな声があるのも事実でございますので、そのへんちょっとフリートークというような発想で、もしあればお願いできたらと思います。

早川建設部長 私も湯本に住んでいるものとして大変でした、工事は。そのへのいろんな、例えば道路にベンチを置くとかそういったことについては、そういう地元対応等については成長戦略のほうで行いながら、その事業化に向けては事業課である都市建設課で全面的にやってきたというところでございます。今仕上げて、全体的に見てもうちょっと反省点はということですかね。もうちょっと期間と予算がまだあれば、もうちょっとグレードアップをする可能性もあったのかなと。私は、技術屋としては思っています。例えば湯本線については脱色アスファルト舗装、これについても普通の舗装に比べて単価とすれば 5 倍くらい高いんですけど、例えば部分的には石畳にするとか、そういったことになればさらにグレードは上がっていたと思いますけども、なにせ景観まちづくり刷新事業という国の補助事業が昨年度終了でございましたので、そこまで仕上げていかないといけないと。そういった工期的な制約もある中で、精一杯仕上げていったんじゃないかなとは思っております。よろしいですかね。

上田委員 非常にお答えづらい、難しい答弁かもしれませんが、実際たとえば湯本に市民が行きました。二十歳の人間よりも 70、80 歳の方がお風呂に入るという確率の方がはるかに高いと、一般的には言えると思うんですよ。その時にあの階段、20×3 つ。下りるのはいいけど上がるのはどうなのというような意見もあるんですよ。事実。高齢者の人たちがそのまま行けるような駐車

スペースというのではないのかなという話もございまして、これ、すべて行政ではなくて、これに関しては民間も恩恵がありますので、一概に言いづらいところは当然あるんですけども、今おっしゃったように、どんどんこれから予算がもしそこにつけられるのであれば、これからまたこうしよう、ああしようというのがあるかもしれませんが、もう出来上がったものを動かすというのはもう無理なので、やはりこれをいかにプラス思考で利用していくかというふうな発想になろうかと思っておりますので、今非常にお答えづらいお話をありがとうございます。いろいろこれからそういう声にはそういうふうにお答えしていこうと思います。すみませんでした。

重村委員長 今一度、湯本温泉の事業につきまして今質疑が出ましたので、ここに戻っておりますけれども、この際、この事業に関して質疑漏れしたということがございましたら、ご質疑を受けたいと思います。

重廣委員 質疑漏れではございませんが、副市長がおられますので、この数年間、これは計画からずっとやってまいりまして、もうハード的には完了したいというふうに考えられると思うんですが、総括的に見られましてこの事業自体をどのように、副市長自体が評価されているのか、もし差し支えなければ伺いたいと思います。

大谷副市長 ご指名でございまして、お答え申し上げます。私は前職の時代、いわゆる前市長の時代からこの湯本温泉まちづくりに関わってきた者として、そして今先ほど上田委員がおっしゃいましたように、グッドデザイン賞という形で今や全国にこの名を知らしめている、このまちづくりは完成したわけでございます。ただ、私が県職員時代からも前市長が 20 数億という、総額 20 数億という巨額のお金をかけてこのまちを何とかしたいと、老舗旅館の倒産から始まったまちづくりではございますけれども、公民連携で取り組まれてきたこの実績、このお姿はかけがいのないものだというふうに思っております。当時、県に身を置いていたときから、この動きについては非常に目を見張るものがあるというのが個人的な見解でございました。そして、このまちに参りまして同じこの事業を進める立場ということになりましてからは、いろんな意見、先ほど上田委員がおっしゃいましたように、いろいろな褒めの言葉もあり、批判する言葉もありました。このことを――市長も代わりましたけれども、ひたすらこのハードが完成した以上は、今後はソフト事業、まちの皆様のお声をつぶさに聞いていくということが大事な局面に入ってきたと思っております。先ほど高齢者の方々のご批判、確かにお聞きしております。障害者の方もそうです。あの階段をどうやって登るんだと。確かにバリアフリーのように、確かにこう斜めに車いすでも上がれるようになっておるんですけども、これがまた私自身が歩いてみても相当な距離がございまして。そうすれば、例えば北側の温泉組

合が持つておられる土地とかいうところがございます。水平面で例えばアクセスできないか、こういったところも今そういったいわゆる別の駐車場対策ということも実は考えているところでございます。それから狭窄道路の問題も、これもまたまだまだご批判があるということは存じております。こういったお声を汲み取りながらベストテン、いわゆる人気温泉地ランキングでベストテンを目指すと、この目的は変えずに、私どもは粘り強く進めてまいりたいと、公民連携で進めてまいりたいという考えでおるところでございます。

重村委員長 長門湯本温泉まちづくり整備事業です。ご質疑がありましたら、ここをお願いいたします。関連はございませんか。無いようでしたら、他の質疑をお受けいたします。

重廣委員 報告書 59 ページ、景観形成推進事業といたしまして載っておりますが、これは執行率は 100% となっております。当初、確か 500 万円でしたかね。ちょっと定かではないんですけど、追加されたのではないかと記憶しているんですが、この事業はこの 1 年だけなのか、また継続してやられるのか、もし継続されるのであれば何年間を目途にやられるのかを伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 3 年間で予定しております。決まってははいませんが、今事前協議をいただいている案件もございますので、新年度にも要求はさせていただこうと思っております。

重廣委員 大変ユニークな答弁でございましたが、決まってははいけど 3 年間で計画していると。今まだ要望がありますので、来年もやりたいという考えではおられるんでしょう。と思います。これが要望がある限り続ける、今の取り方からすると一応 3 年間は考えておるけど、次々と要望が出てくるとまた次の年、次の年となるようなイメージなんですけど、その辺りはどうされるんですか。今これは湯本地区を中心にやっておられますよね。当初予算の組み方とか、途中で補正であげられるかも知れませんが、その辺りは難しいんじゃないかと思うんですよ。それと地元等の周知ですよね。周知も 5 年間ありますよと、今すぐにはできんけど再来年にはやろうかと思う人もおってかもしれん。その辺りをはっきりしないと、やろうとは思ってますけどできるかどうか分かりませんというのは、ちょっとはっきりしませんので、その辺りはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

早川建設部長 すみません、失礼いたしました。今の申請状況等を見ながら、やはりこれの補助金をつけたというのは公共空間の中でハード整備は完了したと、その次はやはり民間のあくまでも建物の全面の改修について補助する、これによって本当の景観形成、まち並みの景観形成になるということで補助を考えております。そういったことから、そのずっと未来永劫続くわけとは当然考えておりませんが、そういう状況を見ながら期間については定めてはい

きたいと思っております。ただ、今ちょっと何年とは決めてませんけれども、そういったことは当然見通しが立ったら、それは早目に事業の継続なり終わりということはお伝えするようになるかと思います。それから、この補助事業の範囲については、あくまでも湯本 3 区ということでございます。

重廣委員 ただ、先ほども申し上げましたように、今はできないけど再来年はしたいとかいうところが出てくるかも知れません。目的としては景観に対する意識の向上と言いますか、その地域全体のことを考えたこれは事業でございますので、その辺りを——分かりますか。ある店舗があるとしましょう。今景観的にうちは直したいんだけど、今はちょっとお金が無いからあと 3 年後にやろうと思うという方がもしおられた場合に、再来年で打ち切りましたというふうになったらちょっと難しいところもあるじゃないですか。その辺りを今、地元 3 地区の方に周知方法としてどのようにされるのか。そういう方も一人もおられないなら大丈夫なんですけど、そのへんをちょっと心配しているんですよ。今ハード整備は終わりましたと。今度はあとそれぞれの個人の持ち主さん等の環境、見た目ですよ。景観の整備をするのに大変でしょうから補助を出しますという考え方だろうと思うんですが、その時期的なものは、例えばこれは 3 年で終わりますからその内にできませんかねという期限を決めてしますとお願いもできると思うんですよ。それを要望があったらやろうか、要望があったらやろうかというふうではなくて、私ははっきりもう 5 年間で計画してますからその間にお願ひしますとかなら周知はできますから、その期限をやっぱりははっきり決めるべきではないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

早川建設部長 当然そういったところで決めていくようになると思います。またそのへんのところは内部でも調整させていただいて、先ほど申しましたように、ずっとということではないと思っております。

重廣委員 すいません、報告書の 80 ページになりますが、「現年公共土木施設災害復旧費」こちらが執行率が低いという理由について伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 こちらの災害が 10 月に発生いたしまして、12 月補正により予算化していただきました。全て翌年度へ繰越をしております。3 件の工事についての前払いのみが年度内支出、よって 17.2%にとどまっております。

重廣委員 令和元年度の災害を最終的に何年まで引っ張るのかという言い方は失礼ですけど、今年中、令和 2 年度中には完全に全て終わると考えてよろしいんでしょうか。

波多野都市建設課長 市道二位ノ線支 1 号道路災害復旧の工期については、今年の 12 月 25 日完成予定でございます。そのほかについては 6 月 30 日をもって完成いたしました。

重廣委員 この中でも最も金額が多かったんじゃないかなと思うんですが、二位ノ浜線支1号ですか、これについて12月25日に完成予定であると、私も先日現況を見に行かせていただきました。あれはこの委員会全員で現地視察ということで・・・委員会だけではないですね。全体で行った記憶がございます。そのときに、要は市がやられるのは市道に関する一番上のところを、山側を切って、今の方向をずらして、下が崩れておりますところに影響がないように仕上げるという。ただ私、ぱっと見、下側はえぐれたままで上だけ綺麗にするというのはどうも納得いなくて、たとえばあれは県であるとかいろんなところが出てくると思うんですが、角のほうですよ。下までいけば下の駐車場まで土砂が流れ込みますので、そういうのはもう取り除いてあると思いますが、その途中の崩壊した部分、それについていつ頃されるのか、県のほうでしょうけど、いつ頃されるのか。ただそれをしなくても今の市道を完成して大丈夫なのか、ちょっと私は疑念がございます、そのあたりはどのように考えておられますか。

中尾都市建設課技術補佐 県の農林事務所のほうから情報として、今年度からえん堤を1基設置するというふうに聞いております。

重廣委員 えん堤はつけられると。それは分かります。えん堤はつけられるのはかなり下流、下のほうだと思うんですが、今のり面がえぐれた状態で上だけ綺麗して、あるいはまた大雨のときに今せっかく直したところが崩れるんじゃないかと。そういう心配があるんですけど、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

早川建設部長 それは災害の査定においても査定官のほうからご指示いただいて、今ああいう状況になっておりますけども、現状クラックが入っている影響外の山側に、影響のないように山側に切り込んで新たに道路拡幅工事をしたところでございまして、下の崩れている影響は当然ないと考えております。

重廣委員 それでは、これは報告書には載っておりませんが、決算書の214ページからになります。「市道維持管理委託料」というのが、長門市・三隅・日置・油谷、それぞれ金額が出ておりますが、三隅地区・長門地区が少し金額が例年より上がっているというふうに思われるんですが、何か理由があるんでしょうか。

波多野都市建設課長 長門地区においては11自治会への草刈りの委託及び、長門を3地区に分けて業者の草刈り委託をしております。それに加えて維持清掃業務を3本ほど、この1,200万円のうちの500万円程度こちらのほうに充てております。通常の草刈り以上にスポット的な清掃業務、あと地元が溝さらいとか、ボランティアで草を刈った後始末の回収を、こちらの維持管理費に充てております。昨年の委員会要望にもありましたように、環境美化、こちらのほう

に重点を置いた結果でございます。三隅地区については2つの自治会と2路線の業者委託の費用になっております。三隅地区は長門地区に比べて市道延長が、長門が190キロに対して三隅は87キロ程度で、市道延長的にもかなり短いんですけども、30年度と比べて増えた理由についてはちょっと今ここではお答え、ちょっと分からないです。すいません。

重廣委員 この私どもも、先ほど言われましたけど要望的意見として委員会から、道路維持管理の中で草取り等、景観が悪いですからぜひやってくださいと、いろんな私も一般質問でもしたかなと思うんですが、その中で草刈りというのは本当、年に2度くらいせんと意味がないんですよ。先日伺ったときに全て年に1度であるというふうなことを言っておられましたが、私どもは要望的意見の中に当然していただくのは良いんですが、市がお金を出して綺麗にするのではなくて、地元住民と協力しながら綺麗にしていく仕組みづくりをしてはどうかというふうに書いてあると思うんですが、そのことについていくらか進展したのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 今は検討中でございます。また、国道県道において市が何か参加できる仕組みづくりがないかともう1点ございましたけども、こちらのほうは国道についてきらめきサポートという県のボランティア制度がありますけど、それ以外の草刈りをしたものについて、市が回収しております。今。国や県に関係しながら環境美化に努めてまいります。

重廣委員 これは2,3年毎年言っておりますので、検討中でありますという答えはちょっと寂しいなと私は思いました。その中で、最近市長の報告の中にも2件ほど3ヶ月間開いて続けてありましたよね。草刈り機を使用したことによって車に傷をつけた、窓ガラスが割れたり。言ったら道のへりを素人さんに作業していただくと、素人さんと決めつけてはいけませんけど、やはり危険であるという発想から、今県のほうも作業するときには警備員をつけなさい、何をしなさい、看板を立てなさいとかうるさいんですよ。だからそれが嫌だから、困難でありますからきらめき何とかというのにはなかなか手を出せないという状況でございます。ですからせめて自分の家の前は自分で刈りましょうやと、そういう仕組みを私は作っていただきたいというふうに何回も申し上げているんですが、そのあたりはまた検討しているという答えだけで一向に進んでないんじゃないかと思っております。やっていただける以上は車に損害等を与えないように安全にしなければなりませんけど、そのあたりについて、原課として今の考え方としてどのようにお考えですか。

早川建設部長 この草刈りについては、昨年も要望的意見をいただいております、やはり、全部が綺麗にできるということは当然できなくて、観光ルート、主要な幹線道路、これについてそれこそ田村委員さんもいろいろボランティア

で活動いただいているんですけど、そういったところについて地元の方に参画をいただいて進めたいとは考えているんですけど、なかなか先ほども重廣委員申されたように、やはり交通量とかあって、危険を伴うということもございます。現在県のきらめきサポートが 5 団体、市の自治会、草刈りが 50 数団体、そういうボランティア制度を活用して、どうにか対応しております。市道については当然警察からセンザキッチンの間とか頻繁に車が通る観光ルートについては年に 1 回とかじゃなくて、夏場は毎月直営の作業員が行って刈ると。私も通ったときに草が生えちゃったら刈っちゃどうかということで、うちの直営の作業員が刈ると。やっぱりそういう細かな対応は最近はしております。また県・国へは当然あらゆる機会を通じて要望もしておりますし、昨年国においては今 191 の 4 車線化されている中央分離帯、田村委員さんのほうからのご指摘があったあそこの見苦しい中央分離帯が、植樹が枯れているところもあって、そういうところ国に要望はいたしました。国のほうは植樹を伐採をしてきちんとコンクリートを張っていただいています。そういった取り組みも私のほう、市のほうから要望して少しずつでありますけども、改善しているところであります。

重廣委員 それでは、決算書の 224 ページでございます。ながとスポーツ公園維持管理費の中で、たしか昨年じゃなかったですかね、浄化槽の問題が。あれは一昨年ですか。昨年だったと記憶しているんですけど、浄化槽の水がオーバーフローしたのかな。2 カ月から 3 カ月間使えなかったということがありましたよね。昨年でしたよね。その必要な経費的なものはこの項目の中に入っているんですか。それについては。

波多野都市建設課長 予算書 224 ページのながとスポーツ公園維持管理費の一番下でございます。公園施設等整備工事 25 万 9,200 円、こちらについては浄化槽の不具合についてはメーカーのほうで対応していただきましたけども、こちらのほうが汚水が土壌浸潤層へ万一浸透しなかった場合のオーバーフロー管、改良系の工事費になりますので、市のほうで修繕対応したお金になります。

重廣委員 ということは、例年ではこの金額は上がってこないと認識してよろしいですか。

波多野都市建設課長 今年のための支出でございます。

重廣委員 その後、7 月から 8 月頃になおって平常どおりになったという話なんですけど、あれから変化がないかという報告は私どもは受けていませんよね。現地で確認を全員でしたのですが、その後、通常通りに戻ったのかどうかだけお願いしたいと思います。

波多野都市建設課長 水質検査において、それには異常はみられませんし、毎日オーバーフロー管からちゃんと空気が循環しているかというのを管理人に確

認をしております。異常はございません。通常どおりでございます。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ声あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 25 分にいたします。

— 休憩 10 : 15 —

— 再開 10 : 25 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、建築住宅課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは建築住宅課所管の補足説明をいたします。建築住宅課所管の決算については、決算書では、227 ページから 228 ページの第 8 款「土木費」のうち、第 6 項「住宅費」になります。決算額が 1 億 3,230 万円で前年度より 2,989 万 1,000 円、率にして約 18%の減少となりました。この主な要因といたしましては、第 1 目「住宅管理費」015「住宅・建築物耐震化促進事業」のうち、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業が前年度で完了したこと、8,936 万 8,000 円減少したこと、及び 010「社会資本整備総合交付金事業」の公営住宅ストック総合改善事業が 5,110 万 9,000 円の増加、040「空き家対策事業」の空き家除去補助金が 581 万 5,000 円の皆増、並びに 050「三世代同居推進事業」の創設による、補助金 500 万円が皆増したこと等が決算額の減少の要因となっております。「主要な施策の報告書」では、60 ページから 61 ページに事業実績等を記載しております。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重廣委員 それでは、報告書の 60 ページの上の段、空き家対策事業でございますが、これにつきまして、この中の下から 3 行目ですかね、情報提供数 31 件、相談件数も含めてという考え方だろうと思うのですが、この事業は昨年から始められたと言われましたが、この件数が増えたことによって、これからどのようにされていくのか伺いたいと思います。

小林建築住宅課長 空き家対策事業につきましては平成 31 年の 4 月から空き家対策計画を立てまして本格的にスタートしたというところになります。件数的にも 31 件というところで、かなり伸びております。これにつきまして固定資産税の納付通知書とかホームページで募集を開始しているというところで、大きな効果が見られまして、かなりの件数の相談件数、苦情相談等がございました。市民の方からもいろいろ空き家に対してのご相談がございまして、相談があつ

た空き家につきまして、所有者等を確認してその方に保全についての文書等を送付したり、中に補助金の活用をできるようなことも知らしめるようなものも一緒に送付をしているところでございます。それによりまして、所有者の方につきましても関心度が高くなりまして、補助金の件数が伸びたのではなかろうかというふうに思っております。今後どうされるのかというところにつきましては、今後も引き続き啓発等に努めまして、補助金、今から予算のことになりますけれども、活用しながら担当課としては進めていきたいというふうに思っているところでございます。

重廣委員 やっと補助金を出して解体をできるというふうになったかと思える年ではなかったかと思うんですが、この中に略式代執行をされていますよね。おそらく市では初めてではないかと思うのですが、この効果について原課としてはどのようにお考えか、伺いたいと思います。

小林建築住宅課長 所有者不在、だれもいらっしゃらない、そして危険度が高い空き家につきまして、行政側で解体、撤去する方法の一つとして略式代執行というものがございます。昨年度 1 件ほど、今実施しました。今後も原課としましては危険度が高くてだれも所有者がいらっしゃらない、そういったところは現地調査等を行いまして危険性が高いかどうかという判断基準を超えた場合に長門市空屋等対策協議会のご意見等をお聞きしながら略式代執行を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

重廣委員 それでは報告書の同じページの下の健幸住宅推進事業。これは以前商工水産が管理しておりました住宅リフォームというのが 3 年前ですか、2 年前ですか、こちらのほうでされるようになったと。その時に健幸住宅という条件を付けられて、リフォームをするということですが、この中でちょっと事前に調べたのですが、30 年度は申請の件数が 44 件であったものが、断熱リフォームというかたちになりますと、27 件になったと。このことについて、どのように思われているのか。金額は当然少し上がっているんですが、件数が減ったと。原課としてどのような見解をお持ちでしょうか。

井上住宅係長 平成 30 年度まではリフォームについて一般リフォームと申しまして、現在行っております断熱以外に、例えば玄関の改修でありますとか、窓ガラスの交換といったような一般的なリフォーム事業でやっておりました。その関係で、補助率が 2 割までで、上限が 30 万円でごさまして、件数が 44 件ということであったわけなんですけれども、令和元年度から断熱リフォームに特化をいたしまして、その関係で補助金の上限額を 50 万円まで引き上げてございます。上限が上がったということで件数自体は下がっておるところでございます。

重廣委員 近年健康志向でございまして、健幸住宅リフォームというのは確か

に必要かもしれません。でもよく考えてみてください。リフォームされる方は家が悪い、古いからリフォームされるんですよ。健幸住宅のいろいろな条件を見てもみると、当然その部屋一つが断熱効果がないといけない。断熱効果になりますと、窓ガラス一つ変えるにしてもその壁全体をある程度厚くして断熱材を入れて一つの空間として申請しなければ窓一つ変えられない。こういう状態になっているんですよ。だから金額は当然増えたかもしれませんが、申請件数が減っていると、そういうことを頭に入れておいていただきたいと思います。断熱効果の家に住んでおられる方はリフォームをされようということはありません。古い家だからリフォームされるんですよ。そのあたりを考えてもう少し希望者が使いやすいような制度にさせていただけたらなというふうに思っておりますが、このことについてどのように思われますか。

早川建設部長 これにつきましては当然最初の施策の目的というのが健幸住宅であるか、たとえば一般住宅にリフォームであれば工務店なり大工さんへの経済波及効果といった違いがあると思います。委員がおっしゃるように、やはりそれがなかなか市民の方からしてちょっと断熱リフォームということになるとかなり高い値を設定します。断熱に関して。そのへんのところで、なかなか行きわたっていないということであればその健幸住宅と工務店の経済というか、そういう事業の活性化という両面を考えながらその制度については今後検討してまいりたいと思っております。

重廣委員 それと、先ほど申請数を確認させてもらいましたが、30年度が44件でしたが元年度は27件しかなかった。新制度で。それに伴う業者の数がいくらだったのかお聞きしたいのですが。

井上住宅係長 平成30年度においては決算額といたしましては888万7,000円で申請件数44件でございまして、それに関わった業者数が19社でございました。それに対し、令和元年度は予算額が950万円で決算額が928万5,000円でございましたが、申請件数が先ほど来おっしゃっております27件、関わった業者数が9社でございます。

重廣委員 この一般住宅リフォーム、元をただせば23年くらいですかね。始まりまして、これをやった理由というのがリフォームされる方も助かるし、地元業者にも潤いを与えられると、そして経済効果もあると。一番当初やった時には1億円から2億円の試算が出ていたのではないかと、長門市内で流通するお金の。それをふまえて調べますと、30年に19社であったものが元年が9社になったと。これは断熱リフォームになったからという理由だけではないようでございます。このいい制度があるから、素晴らしい制度があるからと1社がこの制度開始、始まってから1月、2月のあいだに全て取ってしまった。だからよそこに回らない。そういう現象があるようなんですよ。いろいろ要望等を聞かれて

原課のほうも納得をされていると思うんですが、そのことについてどのような解消方法を原課で検討されているのかを伺いたと思います。

小林建築住宅課長 それではご質問のほうにお答えしたいと思います。昨年そういった事例があったというところを課題といたしまして、今年度から補助金の申請がございまして補助金決定を打ちます。その補助金の決定を打ったあと1ヶ月以内に工事を着工していただくというところの制度改定を行いまして周知を行っておるところでございます。工事着工が遅れている場合には、施工業者のほうに連絡・指導を今行っている状況でございます。

大草委員 報告書には「大学との連携による効果検証を開始した」とありますが、どういうふうな効果の検証ですか。

井上住宅係長 それではお答えいたします。昨年度末2月から3月にかけてになりますけれども、健幸事業プロジェクトでもって今、慶応大学の伊香賀教授という先生、この道の第一人者であります教授がいっらしやいますけれども、その方の協力を得ながらこの2月から3月にかけて過去に断熱リフォームをされた家から10世帯約20名、それから今後リフォームを考えておられる家を募りまして、その中からまた10世帯約30名ということで、計20世帯約50名程度の方について家の温度、それからお風呂場のリフォームが多いということで、お風呂場の温度、それから居間の温度、それから体温、血圧、そうしたことに至るまで検証を行いました。一人ひとりにその検証結果が通知表のような形で、温度とそれから人の活動量についての報告書が行っておるといふようなところでございます。そうした検証を始めたというところでございます。

有田委員 決算書228ページの020、035ですが、高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業、これは何件ぐらいあって、その1件あたりの額と、その下の公的賃貸住宅家賃低廉化事業ですね、これとどのような差があるのかをお尋ねいたします。

小林建築住宅課長 それではご質問のほうにお答えいたします。高齢者向け優良賃貸住宅というのは、これは清風ポラリスという民間がやられています三隅にございます高齢者向けの住宅ということになります。これは三隅町時代に建築しまして、その家賃の補助ということになりますので、入居者が——ちょっとすみません、頭の中の記憶でしかございませんが、2、30戸の戸数その部分の家賃を、契約家賃が4万円としましたら住宅の算定基準によりまして入居者の負担額が1万5千円とか1万6千円というところに設定されております。その分の補助ということになりますので、件数というのはなかなか見づらいというところでご理解をいただければというふうに思っております。下の公的賃貸住宅につきましての家賃低廉化事業というのは、同じく湯免にございます清風オゾンという施設でございます。これは名前の名称が同じ高齢者向け賃貸住宅

なんですが、建築年度が変わった関係上、国の制度が変わりまして家賃的な補助算定と言いますか、制度が変わったので補助名が変わっているというところでご理解をいただければというふうに思います。

重廣委員 報告書 61 ページの上の段でございます。三世代同居推進事業ということでここに出ておりますが、実際に新築が 2 件と増改築が 1 件で 500 万円というふうに出ております。これですね、大変すばらしい事業であると思っておりますが、まだまだ市民の方はご存知ではないのではないかというふうに思っておりますよ。周知方法について、この年度はどのようにされたのか、もしそれが足りないという考えであれば、これからどのようにされていくのか伺いたいと思います。

井上住宅係長 それではお答えいたします。ただ今、事業の周知についてのお尋ねであったかと思っておりますけれども、この周知につきましては市のホームページあるいは広報、ほっちゃテレビ等の媒体を利用しながら市民の皆さんに周知するとともに、一方で施工される側の建築士会あるいは長門の建設労働組合、そうした団体にパンフレットを配布し、施工者の側からこうした事業があるよというような形で PR していただくようお願いもしております。以上でございます。

重廣委員 是非その中に、最近はいろいろな県・市外でもありますけれども、ハウスメーカーさんで建てられる方もおられますので、そういう大手さんにも是非こういう制度がありますよというのは周知していただけたらなと思っております。できるだけ——これは地元の業者に限るということはないですよ、確か。三世代で住まれる方に補助を与えるということですから、いろいろなメーカーさんがありますよね。私はその味方でも何でもありませんけれども、そういう方にも出しておられると該当される方があって補助を受けられる対象というのが見つかるのではないかと。このやられた中で、今までは一緒やったけど年寄りと住むことによって若い者が働きに行かれるようになったという話を聞いておりますので、予算も必要ですけどすばらしい事業と思っておりますので、周知をしっかりと継続していただきたいと思います。それと当初予算の時ですかね、私がちょっと確認したんですけれども、三世代同居という条件がありますが、本当に失礼な言い方なんですけれども、最初は同居しておったけど 1 年後から別居したという方も出てくるのではないかと——いや、本当ですよ。だから、例えば 5 年間継続してということとはできないと思うんですが、補助金はいっしょに住んでおられるのを確認したうえで補助金が出るというふうに聞いておりますが、その辺りの何と言いますか、追跡調査と言いますか、ただその補助金をいただくためだけに三世代が仮に住んでいるという状況が起きておったらいけないわけなんです。その辺りの追跡調査はどのように今後される

のか。難しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。

早川建設部長 それについては、いろいろな事情もあって三世代が叶わなくなるというようなこともあると思います。死亡されるとか、離婚されるとか。その効果について、年間 2 件とか 3 件ですから、その事業効果についてヒアリングするということはあるかなと思いますけれども、やはり一番大事なのは申請時にきちんと図面があがってきます。その時に本当に三世代で住める家に改修するのかと、そういったところを当初の段階できちんと担当が見て聞取りをすると、それで補助金をつけると、それが一番重要なところかなと思います。そのあと、先ほど申しましたように事情によってはその三世代が解消されるということもあるんじゃないかなと思っております。

重村委員長 関連はございますか。無いようでしたら、他の質疑をお受けいたします。今一度、建築住宅課所管につきまして、質疑漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、建築住宅課所管の審査を終了します。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いいたします。

— 休憩 10 : 47 —

— 再開 10 : 48 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課及び学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育総務課及び学校教育課所管につきまして、前年度決算との比較による主な増減理由を補足させていただきます。決算書 235 ページからの第 10 款「教育費」でございますが、第 1 項「教育総務費」につきましては、前年度に比べ約 4,000 万円の減額となっております。令和元年度は、特別支援教育補助教員の配置時間の拡充をはじめ、中学生海外派遣事業における引率者の増員や学校図書館支援員の増員など、増額の要素もございますが、施設等解体撤去工事費など、ハード事業費が前年度と比較して大幅な減額になったことに加え、平成 24 年度から南三陸町と実施してまいりました防災教育推進事業と、俵山中学校の統廃合に伴い平成 28 年度から実施してまいりました学校生活支援事業が平成 30 年度で終了したことなどにより、総額が減額となったものでございます。次に、決算書 245 ページからの第 2 項「小学校費」、決算書 247 ページからの第 3 項「中学校費」につきましては、ご存じのとおり令和元年度において、市内全ての小・中学校の普通教室等に空調設備を整備したことから、小学

校費で約 2 億 4,300 万円、中学校費で約 1 億 700 万円と、大幅な増額となっております。最後に、決算書 275 ページからの第 7 項「保健体育費」、第 4 目「学校給食費」につきましては、前年度に比べ約 3,500 万円の減額となっておりますが、平成 30 年度末で定年退職した正規調理員 3 名の欠員不補充に加え、平成 31 年 4 月から長門市学校給食センターでの 1 センターによる運営を開始したことにより減額となったものでございます。そのほか個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては特に補足することはございません。補足説明は、以上でございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

大草委員 評価報告書の 58 ページ「教育支援委員会事業」ですけれども、発達障害等による特別な支援を必要とする子どもへの事業だと思いますけれども、関係者の方の話を聞くと、就学前からのサポートが必要というふうに指摘されます。市としてこのへんはというふうに認識されるのかお聞きします。

伊藤学校教育課長 今ご指摘の特別な支援を必要とするお子さん、これへの就学前からの対応でございますけれども、本市といたしましては、通常保育園、幼稚園を日常的に訪問して早期発見、相談に繋げております。それと福祉部局との連携等も行って今支援を行っているところでございます。教育支援委員会でも年々対象の協議するお子さんの数が増えておるという中で、やはり事前のそういった調査・連携・相談、これを早期から行うことが肝要であろうというふうに考えております。

大草委員 今お話がありましたけれども、児童福祉とはですね、教育と福祉による連携の推進とやっておりますけれども、市の各課、子育てとかそういう医療とか、中での連携というのが特に重要だと思うんですけれども、そのへんはというふうに考えますか。

伊藤学校教育課長 今ご指摘のように、まさにそこが非常に重要なところでありまして、5 歳児すこやか発達相談とか、福祉部局と連携した相談会等を教育委員会としても開催しておりますし、主に日頃から民生児童委員とも連絡調整をさせていただいております。

大草委員 いろんな話も聞きますけれども、やっぱり長門市はちょっと他市と比べて、そういうふうな相談というか支援が少ないんじゃないかとか、そういう深い支援というのが弱いんじゃないかというふうな話をよく聞きます。このへんはぜひまたしっかりと考えてほしいなと思います。

早川委員 歳入のほうで決算書 56 ページの雑入の学校給食費、収入未済額があるんですけれども、21 万 43 円、これの説明をしていただけたらと思います。

松崎教育総務課長 歳入の学校給食費の未納額につきましては、過年度分の未納額になります。現年につきましては、収納率 100%になっております。

早川委員 この過年度分ということは、それだけ児童生徒に対しての家庭の経済的な理由というところに残っているんでしょうか。

松崎教育総務課長 未納の理由につきましては、様々なご家庭の事情があるかと思います。その年に収入が減額したことによって、その年に未納が発生した場合という場合もあろうかと思います。教育委員会におきましては、そういう方につきましては就学援助費の制度がございますので、そういったものを利用していただくということと、民生部のほうで、子育て支援課におきまして児童手当の特別徴収という制度がございます。そちらのほうから未納の給食費について振り替えで収めていただくようにご相談等対応している状況でございます。

早川委員 経済的な支援というか、それは分かるんですけども、そういう経済的に困難なところの児童生徒という子どもに対して、児童生徒に対しての対処というのはされているんでしょうか。

伊藤学校教育課長 今子どもたちに対しての援助ということでございますが、これにつきましては先ほど松崎教育総務課長が申しましたように、学校教育課所管の就学援助制度を適用するようになっておりまして、学用品だとか修学旅行等の費用を援助するという形で、そういう制度がございます。

早川委員 ちょっと質問が悪かったのかもしれないんですけど、資金面、経済面に対してはそのような援助がなされている、ただその児童生徒に対しての精神的なというか、学校での配慮というのは特にされていないということなんですか。

伊藤学校教育課長 経済的であるかどうかということだけでなく、やはり子どもの困った状況については全て、それは対応していかなければいけませんし、学校だけで対応が難しければ市教育委員会による SSW の派遣とかそういった事業を行っております。

南野委員 ちょっと 1 点確認だけなんですけど、今これ、収入未済額の 8 万いくらか出ていますが、これはただ全てが経済的な理由だけでの滞納というか未納なのか、たとえば経済的には裕福であっても、言葉は悪いんですけど、悪質というか、そういう方も過去にはいらっしゃいましたけど、昨年度の現況はどんな感じなのかご説明願います。

松崎教育総務課長 今、南野委員さんが言われたように、過去にそういった事例があったかもしれませんが、今ここに残っている未納の方については、昨年度も少しずつ納付をされ、分納誓約を結ばれておられる方でございますので、悪質な滞納者は今いらっしゃいません。

大草委員 評価報告書の 38 ページの「研究指定校補助事業」ですけども、これ

は学力向上には6万円と10万円の差がありますけども、学校規模の違いからそういうふうになっているのでしょうか。

伊藤学校教育課長 今ご指摘のように、学校規模もございませうけれども、その領域等にもよります。その計画等にもよります。そういった形で組んでおります。学校規模は影響しております。

大草委員 学校規模もというふうに言われましたけども、それは良いでしょう。これ外部評価でも指摘されておりますけども、成果報告書を何かすべきだというふうな話が出ていますよね。それについてはどういうふうにお考えですか。

伊藤学校教育課長 今成果報告書というご指摘でございませう。もちろん必要だと思ひます。研究指定校におきましては、年度末に、その年度の最後に研究の成果をまとめた収録等を作成しており、それを市内の小中学校で共有したり、それから自校において公開授業等を実施して、その授業で研究した実践を公開するという取り組みも行っております。また、今年度はコロナの関係でできませんでしたが、長門市学校教育研究大会の際に発表をしたり、また、成果物を展示したりというふうな形に成果を公表しておるところでございませう。

大草委員 ということは、これ外部評価の中でそういうふう具体的に示すべきだという話がありましたけど、これはじゃあ、これに当たらないということですか。

伊藤学校教育課長 外部評価でそういう記述がございませうけれども、そのときはそういった状況を評価者が説明、こちらが足りなかったかなというふうに思っております。

大草委員 この事業は毎年応募や申請が大変多くて、各学校にも大変評価が高いというふうに聞くんですけども、次年度は事業予算を拡充し、全小中学校に研究指定校に指定すべきだというふうに考えますけども、どうですかね。

伊藤学校教育課長 教職員の研修に対して、ありがとうございます。今委員ご指摘のように、教職員につきましては研修は常に必要でございませう。様々な分野の研修が必要です。研究指定につきましては、市以外に国、それから県、それと教育団体、こういったそれぞれの組織が研究指定を行っており、私どもも全ての学校、多くの学校に研究を行ってほしいということで、そういった国や県、教育団体、そういった指定に漏れる可能性があるということで、それを今カバーしている、こういう制度でございませう。

大草委員 最後にしますけども、この年間で60万円ですけども、この予算で十分足りておるというふうな感じなんですか。

伊藤学校教育課長 研究に対する予算というのは多ければ多いほど良いのかもしれませうけども、先ほど申しましたように、国・県・教育団体、そして市というふうに、様々な研究指定のシステムがございませうので、今のところ長門市

は非常に研究に対しての予算は充実しているのではないかなというふうに感じております。

早川委員 評価報告書の、主要な報告書にはないんですけども、報告書の 62 ページの「多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業」、年々外国の子どもたちが増えていきているというところを見るんですけども、これ、今年度新しく予算化計上されているんですけども、これちょっと話がずれるかもしれない。なぜこの主要な、グローバル化に向けて大事な事業が主要な報告書には載らなかったんでしょうか。

伊藤学校教育課長 この事業につきましては、主要な施策の 21 ページに掲載しておると思います。

早川委員 すいません、ありがとうございます。これは年々増えていくにも関わらず、今年度も同じような金額、今年度というか、ずっとこの金額で人数が増えたらこれは予算計上、あげられるという予定はあるんでしょうか。

伊藤学校教育課長 これは令和元年度に開始した事業でございます。先ほど委員さんおっしゃったように、年々増えていくということでございますが、現状は今微増の状況でありまして、一つはタブレットの数につきましても 12 台購入しておりますので、タブレットも足りているということ、余裕があるということでございます。それから日本語クラブでは業務委託ということでございますので、その増減に関して今増額をする予定はございません。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課 及び 学校教育課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 11 時 20 分からとします。

— 休憩 11 : 06 —

— 再開 11 : 20 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生涯学習・文化財課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 生涯学習・文化財課所管事業の内、前年度決算と比較して増減額の大きな科目につきまして、その主な理由を補足させていただきます。決算書 251 ページからの第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」でございますが、253 ページからの第 2 目「社会教育施設費」につきましては、施設改修費が減少したことなどにより、約 740 万円の減額になっております。また、257 ページからの第 6 目「文化財保護費」につきましては、平成 29 年度から実施してまいりました油谷本郷地区の埋蔵文化財発掘調査が平成 30 年度末で終了いたしま

したが、令和元年度から歴史民俗資料室整備事業を開始したことなどにより、差し引き約 270 万円の増額となっております。そして、263 ページからの第 8 目「公民館費」につきましては、正規職員の減員や施設の維持補修費の減少などにより、約 1,280 万円の減額となっております。そのほか個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては特に補足することはありません。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 決算書 26 ページの教育使用料、社会教育使用料のところなんですけど、宗頭文化センターと村田清風記念館観覧料、これがほかのに比べて使用料が減っている理由をお願いいたします。

中野三隅公民館主査 宗頭文化センターの収入についてお答えします。大きな減った要因が、マラニックという事業が今まであったんですけど、これは令和元年度になって使用がなくなったということで、これで大きな減額となっています。

中谷教育部長 補足させていただきます。村田清風記念館観覧料についてでございますが、本年 4 月の組織改編で村田清風記念館につきましては経済観光部の方に移管となっておりますので、教育委員会からの答弁は差し控えさせていただきます。

重村委員長 この決算審査は何と言いますか、この 4 月の組織改編に伴いまして、新しい組織の方でご答弁をいただくということになっております。今までの分科会 3 日間は。ですから。

早川委員 ここに上がっているんですけど。歳入の中に上がっているんですけど。

重村委員長 ここで暫時休憩を取ります。確認をさせていただきます。

— 休憩 11 : 22 —

— 再開 11 : 24 —

重村委員長 それでは休憩前に引き続き会議を始めます。大変申し訳ございませんでした。議会事務局のほうの資料で村田清風記念館の歳入のところ、使用料が入ってございましたけども、これは現在、教育委員会からの所管はずれているということで、決算審査においても過年度分にかえて審査は新しい所管のところ質疑答弁を行うということになっておりますので、申し訳ありませんでした。今の村田清風のところはのぞかせていただきますが、宗頭文化センターでしたかね、使用料等よろしいですか。関連質疑がございましたら。

早川委員 宗頭文化センターもマラニック関係で使用料が減ったということですよ。（「はい」と呼ぶ声あり）これに関連してかどうか分からないんですけど 254 ページの、間違えました、委員長。

重村委員長 発言はよろしいですか。関連質疑がございましたらどうぞ。内容でしたら他の質疑をお願いします。

重廣委員 報告書の 73 ページ。点検及び評価報告書は 79 ページになるんですかね。になると思いますが、放課後子ども教室推進事業について伺いたいと思います。これが決算ですから金額云々を聞くべきなのでしょうけど、1 点、課題の中にスタッフの高齢化による人材確保と毎年出ております。ここ数年毎年出ておりますが、この解決策を原課としてどのように解決されているのか、検討されているのかを伺いたいと思います。

福田生涯学習文化財課長 原課としてどういうふうに考えているのかということですが、地域の人材確保はもちろんのことですが、地区外からも地域外からも人材がいらないかというのは探しながら、人材確保に努めていきたいと思っていますところでございます。また、市のOBとかそういったところも合わせて人材の確保を図っていききたいと考えているところでございます。

重廣委員 すみません、厳しいようですけど毎年同じ回答です。それは当たり前なんですよ。それでもなおかつ人材を確保しづらいと。いずれ消滅するということもできますよ。私がお願いしたいのは、今言われました市のOBさん、市の保育士のOBさん、また学校の先生のOBさん、ぜひ市のほうから働きかけていただきたい。基本的に丸投げとは申しあげませんが、各地元で人材はお願いしますよ、当初はそういうかたちで発足したような事業でございますが、それでいろいろ人をあたってみるけど、人材確保できないと。なかなか難しいと。あと3年したら皆さん辞められて、ここの教室ができなくなるというところが何件かあるわけですよ。だからそのあたりを半強制的に、強制的にといったら失礼ですね。働きかけていただきたいと私毎回言っているんですが、今言われた回答はもう3年くらい続けてその回答なんですけど、今のことについて副市長はどのように思われますか。

大谷副市長 たしかに委員おっしゃるように、こういった放課後子ども教室、実は共働きも増えて、ますますこの需要が拡大している。その一方で肝心要の人材でございます。これは確かに高齢化が進んでいる中でどのようにして確保していくか、保育士の定年退職に伴うたとえば再任用とか、これらは保育園の関連ではございますけど、再任用を希望されない方もいらっしゃいます。たしかに今おっしゃったように声掛けをして放課後子ども教室も大事な、私どもの施設、子どもたちを育てなければいけない、教育観の一環というふうに認識をいたしまして、おっしゃったような人材確保に執行部も含めて、人事体制も含

めて検討してまいりたいと、このことはお約束申し上げたいと思います。

重廣委員 今最後に「お約束申し上げたい」と言われましたよね。それがまだずっとなかなか難しいと。先ほどの課長の答弁を聞かれて、教育長はどのような見解をお持ちでしょうか、伺いたいと思います。

松浦教育長 今委員ご指摘の人員確保については、例年いろいろと年度が詰まる頃には苦勞しておるんですが、決して教員 OB であるとか、そういう方々について話をしないわけではございません。ただ、地域によってはそういう方々に声をかけながらやってはおるんですが、年度年度、学校のほうも補助教員等でいろいろな支援を願うという立場もあって、なかなかうまく調整ができないまま、ここ数年きておるのではないかというふうに思っております。今市のほうでしっかりとした対応をといるお話がございますので、これからはやっぱりそこをもう一步踏み込んでしっかりとした対応を行っていきたいと思っております。

早川委員 評価報告書の 82 ページ「歴史民俗資料室整備事業」に関してなんですけども、これ目的の中に市民のふるさとに対する誇りや愛着を醸成するとともに、本市の歴史的魅力を発信するということが目的となっておりますけれども、この設計の段階で外部評価にもありますように、学校の授業で活用してもらったりという、そういう配慮と、あと目的に沿った設計の仕方をされているのでしょうか。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 昨年度、検討委員会を 4 回開催いたしまして、その中で新しい歴史民俗資料館、仮称ですけども、そのことについて検討いただいております。その中で基本理念、今言われたような構想を委員の皆さんの協議のもとご意見をいただいて、基本構想を策定しております。それに基づきまして、今年度、今現在基本実施設計を行っております。その設計の中で、今言われたような、基本構想、基本理念、そういった内容につきましては間取りというか、新しい館に反映できるように今検討しております。全てのものが入っているかと言われるとあれですけども、基本的には基本構想に基づいて対応して今設計のほうを進めているところでございます。それと、学校の授業で活用してもらってということにつきましては、これもあれですけども、今新しい資料館の 2 階に民俗資料のコーナーを一部展示するようにしております。小学校の授業の中で 3 年生ですけども、民具等の勉強をされます。そういった形で 2 階の民具コーナーにぜひ、今現在も来ていただいておりますけども、小学 3 年生に実際に体験、触れていただくような形で今展示計画も考えているところでございます。

早川委員 これ小学生、3 年生と言われますけれども、市内全域の小学生 3 年生が来られるのでしょうか。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 昨年ですけども、小学生につきましては、昨年で言いますと仙崎小学校、深川小学校、深川中学校の特別支援学級の方とかが来ていただいております。どうしても三隅、日置、油谷地区の小学生にも声をかけておるんですけども、やはりちょっと距離が遠いということで、なかなかそういった面で難しいのかなという面もあるんですけども、今議員さんがおっしゃいましたように、新しい資料館になれば、ぜひまたそういった地区の小学生の方も来ていただいて、実際に触れて体験していただけたらと考えております。

早川委員 評価報告書の 84、85 ページ「文化財保存活動費補助事業」、こちら課題と今後の取り組みの中でも人が少なくなっているんですけども、高齢化でプラスアルファの人が少ないということがあるんですけども、これに関して継承に関して市としての見解と対応を教育長、お願いできますか。

松浦教育長 今委員おっしゃったように、なかなか思うように、なかなか予算どりができていなくて、文化財保存について、それぞれの団体も、あるいは地域も、本当に難儀をしている実情でございます。そういう中でしっかりと連携を取りながら保存活動には知恵を出していかなければならないと思っております。

早川委員 しっかりとした知恵というのは、多分もう出せている分だったら出せるんだと思うんですけども、それ以上に何かないんでしょうか。これに関してはやっぱり急務というか、すぐ人がいなくなる、伝承できなくなる、伝承されなかったらもうそれで途切れてしまうという危機感というのは、やはりこれに携わっている方は皆お持ちだと思うんですけども、教育関係というか、その方面からして何かそういう対策というのはお持ちじゃないんでしょうか。

松浦教育長 教育関係とおっしゃられたんですが、そういう領域に絞り込むことなく、いろんな広く物事を捉えていかないと、なかなか地域での文化財保存等については難しい場面もあるんですが、たとえば俵山の子ども歌舞伎があるんですけども、これは学校へ子どもたちにしっかりとした地域伝承をして、そして子どもたちがいろんな場面を活かして発表していく、あるいは地域社会に訴えていくという活動をしておるんですが、そういう一つの方法論もあるんじゃないかという、教育という面からみればですね、あるのではなかろうかという思いもしておるんですが、どこの地域もそれが全て可能かという、これはまた非常に難しいところもあるかと思います。

上田委員 ここは決算認定の場なので相応しくない発言があるかもしれませんが、ちょっと教育長さんに考えなり気持ちなりを尋ねてみたいと思います。今長門の学校教育、社会教育でいっぱいあるかもしれませんが、一番足り

ないのは何とお考えになっておられますでしょうか。

重村委員長 議事整理のうえで、たとえばきちんと事業費、この事業について見解を求めるとか、最低質疑の中では決算審査でございますので、そのあたりを明確にさせていただいて見解を質していただければと思います。

上田委員 じゃあちょっと違う場にいたします。失礼いたしました。

重村委員長 質疑をちょっと抑えましたけれども、自由にご発言をしていただければと思います。どうぞ。

重廣委員 主要な施策の報告書 76 ページ、77 ページでございます。「公民館費」でございますが、77 ページの上には公民館管理運営事業費として長門地区、三隅地区等が書いてございます。この金額とその左側の指定管理とを見たときに、これは金額の良い悪いではなくて、この今の維持管理をされています、この右側の 77 ページの上の地区の中から、その地元の方なり何なりの指定管理に向けての動きが今ないかどうかを伺いたいと思います。

福田生涯学習・文化財課長 他の地区での指定管理という動きは無いかというお尋ねなんです、今のところそこまできちんとした組織と言うか、地元でまだ立ち上がってないというところもありまして、今の段階では他地区での指定管理への移行というところは聞いておらないという状況でございます。

重廣委員 これはあくまでも決算を踏まえてということですので、この金額を見させていただきながら伺いたいと思いますが、俵山公民館がもう何年になりますかね、10 年近くになりますよね。そして仙崎が 4 年目になりますかね。それぐらい指定管理をされておりまして、ただ今動きが無いというふうに言われましたが、公民館費をこのまま継続されますと大変なことになるのではないかなど、また維持管理等の問題があります。施設が老朽化しておりますので、この課題の中にも、点検及び評価報告書の中にも書いてあります施設の老朽化という問題が出てきますが、将来的にこの公民館全てを指定管理に出すというお気持ちなのか、今希望者があれば検討するという答えになるかも知れませんが、将来的にどのようにお考えなのかを伺いたいんですが。

中谷教育部長 公民館ですが、地域の学習拠点という機能がございます。その機能のみならず、地域づくりの活動拠点という一面も持っております。そういった意味から、地域住民で構成される地域団体に指定管理者として運営していただくというのが理想ではないかというふうに考えております。そうしたことで、俵山公民館、仙崎公民館については、地域住民で構成される地域団体が今指定管理者として運営されているわけですが、他の地区ではなかなかそういった団体が育っていない状況にございます。市では市民協働の取り組みをやっております。それで、まちづくり協議会等、各地区で今立ち上がっております。そういった協議会等が立ち上がって力を付けてもっと強固な団体になれば、地

区の公民館等をまた指定管理できるような団体になれば、将来的には指定管理も可能ではないかというふうには考えております。

重廣委員 基本的な考え方として、この公民館自体を将来的にはアウトソーシングしたいという考え方を持っていると、そういうふうには認識してよろしいですね。

中谷教育部長 公民館をしっかりと管理運営できるほどの地域団体があれば、指定管理をしていただきたいたとは考えておりますが、中途半端な団体でしっかりとした公民館活動ができないような形での運営はする考えは今のところはございません。

重廣委員 当然、審査をされた上でされるわけですけど、将来的にこの公民館という施設自体をアウトソーシングしたいという、全部を。そういう考えであるのかどうなのか。審査されて指定管理しても大丈夫という、審査されるのは当たり前です。今この金額が幾らかありますが、全体的に見て将来的には公民館自体を教育委員会のほうから手放すではないですけど、指定管理として皆さんに運営していただきたいというお考えなのかどうか、それを伺いたいです。

中谷教育部長 市として指定管理をしたいかどうかというような質問と受け取りますが、公民館活動なり社会教育、そういった活動がちゃんとできるような形での公民館の運営を考えていきたいということで、先ほど答弁したとおり公民館を運営できる団体が育つまでは指定管理は難しいのではないかと考えております。

大草委員 評価報告書 70 ページの図書館充実事業ですけれども、いつでもどこでも学べる機会の充実ということですからけれども、令和元年度は 3 万人弱というふうになってますけれども、私は萩と長門の図書館を比較しているんですけれども、先日萩は平成 23 年からこっち、300 万人になったという話であります。長門からも、見かけるとたくさんのいわゆる長門から市民が行っておられるというふうなことを私は思うんですけれども、その今、図書館の利用についてはどういふふうなお気持ちでおられるのかお聞きしたいと思います。

福田生涯学習・文化財課長 図書館のあり方ということについてでございますが、長門市立図書館においては、立地の場所が市街地からちょっと離れているという点がありますけれども、いろんな方に来ていただいて、くつろいでいただく空間の場というところで今は考えておるところでございます。ただ、将来的にはいろいろと蔵書の充実とか希望も多く聞きますので、そのへんは検討してまいりたいとは思っております。あとはデジタル化というところがございしますので、そのへんの対応も含めて検討をしていかなければいけないのではないかと考えております。

大草委員 以前、岩藤委員が一般質問で高校生・中高生のいわゆる図書館の利

用がなかなか難しいんだという話をされてました。今、萩の図書館でも時期的な問題なんでしょうけれども、いっぱい中高生それから大人の方もいっぱい行かれておるんですね。その違いは何だろうなと思ったときに、やっぱりまず施設のレイアウトの問題もあるんでしょうけれども、そのへんをもう少し柔軟に考えておく、若しくはそこでいわゆるペットボトルの飲み物を提供できるとか、それからそういうもっとソフトな使い方をするべきではないかなと思うんですけれども、どうですか。

福田生涯学習・文化財課長 今、飲み物とか持ち込んでということでございますけれども、自動販売機の蓋付きのコーヒーとか、そういったものは持って入って飲んでいただくということは今はしておりますので、ただ蓋とかが付いていない場合は休憩所と言うか、そちらのほうで飲んでいただくということで対応はしております。

大草委員 飲み物だけに特化した話ではなくて、もっと使い勝手の良い図書館の利用の仕方というのはもっとあるのではないかなと思うんですけれども、そのへんをお願いします。

福田生涯学習・文化財課長 それではお答えをいたします。もっと使い勝手が良いという、利用がし易いような図書館ということのお尋ねだと思うんですが、確かにそういったことを考えながら今後検討はしていきたいとは思っておりますが、今、図書館を建築してもう 22 年が経過しております、ちょっと老朽化も進んでおるのも事実なので。そのへんも含めて、どういう使い方が理想なのか、また利用者の方にとって一番良い空間を作れるのか、そういうところは検討してまいりたいと考えております。

南野委員 今、大草委員が言われることとは私はまた別の意味で、例えば開館時間ですよね。今の開館時間が果たして妥当なのかどうか。営業時間と言ったらおかしいですけれども、朝から閉館するまでの時間。例えば岩藤議員も一般質問で言われましたけど、夜、例えば高校生が学校を終わって、またクラブ活動を終わってからそれから図書館を利用することはなかなか夜が遅くなっても閉館しているので利用できないということで、開館時間等については今後検討する余地はあるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

福田生涯学習・文化財課長 開館時間の延長等についてのお尋ねだと思いますが、今でも開館時間は 7 月、8 月の平日ですが 6 時から 7 時に 1 時間は延長して開館をしておるところです。ただ、今後全体的にどう考えるかというところでございますけれども、そのへんも利用状況とか含めて検討はしてまいりたいと考えております。

重村委員長 関連はございますか。無いようでしたら、他の質疑をお受けします。

早川委員 すみません、先ほど所管替えの件でちょっと質問し忘れたんですけれども、元に戻っていいでしょうか。

重村委員長 はい、許可をいたします。どうぞ。

早川委員 決算書 26 ページ、「社会教育使用料」の件ですけれども、これは年々使用料が減ってきているんですけれども、収入が減ってきているんですけれども、これに対しての対応というのはとられているのでしょうか。

福田生涯学習・文化財課長 それではお答えをいたします。年々、使用料が減っているという状況ということでございますけれども、利用される方と言うか、そういう人口自体も減少していつているというところで、なかなか利用料が伸びないという状況ではございますが、なるべく使用していただくような形で呼びかけ等を行っていききたいとは思っております。

早川委員 宗頭文化センターとか、知る人は使い勝手が良い施設かも知れないんですけれども、知らないという人の方が圧倒的に多いと思うんですけれども、これらに施設に関しての周知というのは、どのようにされてますか。

福田生涯学習・文化財課長 周知ということなんですが、インターネットとかそういった形で広報しているとかいうところは、今はしておりません。ただ、パンフレットとかそういった形での周知の方法しか今はしていないというところでございます。

早川委員 知らなければ使いようがないので、是非とも今後これを使用料を増額するためには、やはりいろいろなところに周知される、学校でもいいし、団体でもいいので、使っていただくようにしていただきたいと思います。

重村委員長 答弁は要りませんか。執行部のほうは答弁がありましたらですけど、いいですか答弁は。はい、無いようでしたら、関連質疑がありましたら。それでは無いようでしたら、他の質疑をお受けします。それでは今一度、生涯学習・文化財課につきましてありましたらお願いいたします。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生涯学習・文化財課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、9月定例会議案第19号に対する討論・採決は、10月21日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。大変お疲れ様でした。